

伊 監 第 30 号

令和6年10月22日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由

伊豆市監査委員 小長谷 順



定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり報告します。

記

1 監査の期日 令和6年10月3日（木）

2 監査の対象 議会事務局
総合政策部 企画財政課、地域づくり課

3 監査の方法
提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課(局)の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

4 監査の結果
監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 監査の概要、意見
対象部課の監査結果概要及び意見は、次のとおりである。

（1）議会事務局

① 令和6年度は、伊豆市制20周年となり、記念事業として中学生議会を開催した。市内中学3年生及び土肥小中一貫校9年生の代表生徒11人が登壇し、今後の総合計画に反映させるためのテーマについて、市長及び教育長に答弁を求める形式で行い、大変好評で成功裏に終わったとのこと。

大変良い企画であり、今後も記念事業などの折に、中学生に限らず小学生や高校生にも対象を広げ、市政に関心を持ち、伊豆市の未来について考える機会をつくることを希望します。

- ② 伊豆市 DX 推進方針に基づき、本年度、ペーパーレス会議システムを導入した。タブレットを各議員に 1 台ずつ貸与し、8 月臨時会から完全ペーパーレス化を実現した。タブレットの導入は、ペーパーレス効果以上のものがあるはずであり、引き続き利用促進を図っていただきたい。
- ③ 政務活動費は、議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派(所属しない議員はその議員)に対し 1 人当たり月額 15,000 円を支給している。伊豆市議会では、地方自治法に基づく政務活動費の条例を制定し、2 会派と会派に所属しない議員は申請により交付を受け、その収支報告と関係する領収書、調査研究費、研修費等の報告書等を添付し、議長に提出することとなっている。政務活動費の使途の透明性を確保するため、関係書類はすべて市のホームページに掲載し、市民が閲覧できるようにしている。政務活動費の基本的な考え方は、①調査研究の目的が市政と関連があること。②支出に必要性・合理性があること。③支出について書類等が整備されていること。④会派としての了承があることの 4 点である。調査研究等報告書は、調査の結果が有効にいかせる内容を調査項目ごともしっかり報告すべきであり、本市及び市民への有益性を考慮した成果・所感としなければならない。

調査研究等報告書については、上記の点において、曖昧な記載が散見されるので、再考願いたい。支出管理について、調査項目ごとの書類等の整備は適正でなければならない。各会派の会計担当者はまとめる作業に苦労があったと思われるが、概ね適正に処理されていることを確認した。政務活動費に対する市民の厳しい目があることを再認識し、過去に住民監査請求が提起されたことも念頭に置き、市政に資する活用をお願いしたい。

また、識見を高めるための支出はもとより、議員のライフワークに則した研鑽にいかすよう、実施計画を立て議論をし、清算時に多額な返還額が生じないように、努めていただきたい。恒常的に多額の返還額が続くようなら、活動に見合う額となるよう、交付額の見直しも検討することを希望する。

総合政策部

(2) 企画財政課

- ① 出会い・婚活支援事業は、伊豆市の少子化の要因のひとつとされる未婚率の高さを解消するため、「出会い」の機会づくりや場の提供、県と市町が運営する事業に係る利用料金の一部補助をするなど、結婚を希望する方の『出会い・結婚』を支援する事業である。本年度のイベントは婚活イベント 2 回と、Web でのセミナー 1 回を開催。今年度は新規事業として、1 年以内の成婚に焦点を当てた、出会いから結婚までを重点的にサポートしている相談所への入会及び活動支援をする、1 年成婚支援事業を実施した。募集期限を待たずに定員に達し、市内の結婚希望者は多いと感触を得たとのこと。県と市町が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」の利用料金(年会費)を 4 分の 3 補助する「婚活支援補助制度」は 2 年目となった。同センターは開始から

3年目となり、伊豆市の会員登録数は当初6人だったが現在は14人となっている。自治体に関わっていることで、安心して婚活をすることができると思うので、ぜひ、伊豆市の未婚率の高さ解消に成果が現れるよう、事業展開を続けていただきたい。

- ② ふるさと納税推進事業は、年々寄付額が増加している。返礼品については、社会情勢に左右され、大きな地震が起きた後、備蓄品を返礼品に選ぶケースが多くなり、ミネラルウォーターの件数が増えている。国の方針に変更があり、令和6年10月からフランチャイズの宿泊施設の返礼は5万円までとなったが、伊豆市の宿泊券に関してほとんど影響はない。今年度、中間事業者と支援業務委託を締結した。また、コールセンターの開設や業種別事業者説明会を開催するなど、新たな取り組みを進めている。

全国的にふるさと納税額による寄付額は増加しているが、伊豆市にとって貴重な財源となるうえ、地場製品のPRにもなるので、引き続き市の魅力発信や関係人口の創出につながるよう進めていただきたい。

また、返礼品の品揃えは、長期的には伊豆市のファンになってもらうことにもつながるので、アイデアを出し知恵を絞って、地元の宝を見つけ磨いて、開発に努めていただきたい。

- ③ シティプロモーションについては、第2次伊豆市総合計画に掲げる戦略及び今年度の重点事業である「少子化緊急対策」として、昨年度から引き続き子育て施策や移住施策など各種施策の認知度向上に向け、「子育て全力宣言」のポスターや広告を、市の施設や公共のバス・電車に掲載し、積極的な目立つPRを実施している。また、SNSによる情報発信も積極的に取り組んでおり、今年度初の試みとして、Izu you(移住)デジタル広告配信を実施する。掲出プロモーションとして修善寺駅での看板PRや市内外でのデジタルサイネージ上映を、経費をかけずに行っており、良い取り組みを継続している。引き続き情報発信などにより、シティセールスの強化と市のイメージアップを図っていただきたい。

- ④ 民間宅地開発等支援補助金は、補助の期間を、現在の総合計画期間である令和8年3月31日までに交付決定を受けた事業としている。現在までに申請はないが、橋保育園跡地利用に適用させるべく準備をしている。民間開発による宅地造成の補助金であり、この制度利用が起爆剤になり、当市における不動産環境が活性化していくことに期待し、積極的に取り組んでいくことを望みます。

- ⑤ 市制20周年記念事業は、該当する事業をそれぞれの課が実施している。8月には20周年記念のエンブレムを施した原付のナンバープレートを100枚限定で配布したり、中学生議会を開催したりした。また、就労支援施設では記念グッズを作成し販売を行い、来年度20周年となる伊豆の国市とコラボした事業を実施している。20周年を機にさらに伊豆市が一つにまとまり、発展していくことを望みます。

- ⑥ 旧橋保育園跡地法面对策工事は、橋保育園跡地が子育て世帯にとって好立地であることから、さらなる移住・定住の推進に向け、民間業者による住宅地の実現を推進するため、敷地北側の土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)になっている法面对策を

する工事である。本年7月から工事に着手しており、11月下旬に完了予定である。令和7年2月には県がレッドゾーンを解除する予定で、2月下旬には公募開始とし、応募業者の見通しは、興味を示している業者があるようなので、来年には前述の民間宅地開発支援事業補助金を活用した事業が実施できるようにしていただき、分譲宅地として活用が図られることを期待しています。

(3) 地域づくり課

- ① 「IzuCamp.com(伊豆キャンどっと混む)Project」事業は、ニーズが高まっているキャンプを入り口とした、アウトドア事業者と地域のマッチングを創生することで交流人口や関係人口の増加を目指し、将来的に移住・定住につなげる事業である。周知活動及び魅力発信事業では、伊豆半島内周辺市町連携に向けた活動や事業者の誘客活動を実施。ポータルサイトと連携するSNSアカウントの運用を行っているが、SNSの登録者数はまもなく1,000人になるとのこと。地域資源や特色を生かした個性を磨き、産業を支える多彩な人材の育成と確保を行い、人と経済が好循環する仕組みが構築されれば、伊豆ファンを獲得し将来的に移住定住につながるので、移住定住者が増える事業となることを期待しています。
- ② 移住定住促進事業の状況について、若者定住促進補助金は、昨年度から補助金を拡充し、市内で住宅を取得した方を対象としており、利用件数は昨年同時期と比較し12件減の15件である。空き家バンクは、登録が19件で成約は10件となっており、昨年同時期の登録10件より増えている。本年度は、空家所有者等が空家バンクに登録した場合、1件につき5万円の補助金を交付する事業を新設した。移住体験ツアーは伊豆の国市と合同開催を試みた。東京でのふるさと回帰フェアやこれから開催予定の移住相談会などに参加している。お試し住宅では、半年間利用できる長期お試しを始め、子どもがいる家族の利用があった。移住希望者は、まずは一軒家を借りたい方が多いようなので、空き家バンク登録の新規補助金などをはじめ、補助事業のPRや利用を促進し、今後さらに移住定住者が増えることを期待します。
- ③ 自治体DX推進事業については、交付金を活用して公共施設予約システムを導入する予定で、出向かなくても予約や鍵の施錠ができ、支払いも可能となる。電子申請が可能となることにより、市民サービスの向上と業務の効率化につながる。また、文字読み取りや業務自動化システムを活用し、紙媒体の減量化を図り、ロゴフォームなどで電子申請システムを作成することで、市民サービスの向上につながっているとのこと。DX推進のための職員研修も昨年度から続けて実施しているとのことなので、職員の負担軽減と市民の利便さがさらに充実できるよう、事業を推進していただきたい。
- ④ バス路線維持事業の実施状況については、数年前に比べるとかなり補助額が増えている。来年度の伊豆中学校の開校に向けて再編の検討をしているとのこと。路線バス以外の手法も含め、健康福祉部、地域づくり協議会やNPO法人等と協議をしながら市民の福祉確保や利便性向上に向け検討をしているとのことなので、経費のことも踏

まえて、市民が生活に困難をきたさないよう協議を進めていただきたい。

- ⑤ 交通利用助成事業は、昨年度バス会社が運賃改定したことに伴い、「いきいきパス」の販売料金を改定したことにより購入者の負担額が増えた。パス券利用者は、購入額改定前は市内乗車時に 100 円支払っていたが、改定後の市内乗車は無料となった。市の補助額は変更しておらず、利用者は昨年同時期に比べ減少している。令和 5 年度からは、中高生活動用バス回数券交付事業を開始し、学校活動で使用するバス移動の際に利用できる回数券を配布しており、高校生の利用が多いとのこと。今後もバス路線維持の協議や検討がされると思うが、中高生のバス利用は不可欠なので、助成事業の継続を希望する。
- ⑥ 交通ネットワーク検討事業の実施状況については、伊豆中学校の開校に合わせた路線変更の検討と合わせ、効率的な交通システムの構築は経費の削減を図るためのものである。ガイドラインに基づく減便または廃止対象路線の住民と意見交換しながら、新たな代替え交通手段の検討を行うとのこと。また、自主運行バス路線再編計画では、利用者の少ない時間帯の便を減らし、通学時間の便を新規に運行するなど、地域公共交通機関再編計画を検討するとのこと。バス路線維持と合わせ、買い物弱者支援も配慮するなど、住民の生活に不便が増さないことを望みます。
- ⑦ 急発進等抑制装置設置補助金は、昨年度からの事業で、65 歳以上の高齢ドライバーの運転操作の誤りによる重大事故を防止するため、未設置の車に設置する際、費用を助成する事業である。初年度となった昨年度は 1 件の実績であった。本年度はまだ実績はない。近頃の新車には装備されていることが多いため、後付けせず新車に買い換える人もいると考えられる。自動車販売事業者には周知されているようだが、高齢者の事故防止対策のため、事業の PR に努めていただきたい。
- ⑧ 地域おこし協力隊推進事業は、現在 12 名の隊員が活動している。活動に係る報償費や助成金などは、特別交付税が充てられる。平成 27 年度からのこの事業で、3 年間の活動終了後の伊豆市への定住率は、65%となっている。伊豆市の特産品であるワサビやシイタケの後継者不足はもとより、地域産業全体に後継者問題が生じている。観光振興や地域振興など募集している事業もあり、協力隊の活動によって、地域産業などの活性化が図られることを期待します。
- ⑨ 地域づくり交付金事業については、地域づくり協議会として区域を分けている 13 区域のうち 9 区域で協議会を運営しており、設立されていない 4 地区のうち、修善寺小学校区と修善寺南小学校区は、令和 7 年 4 月設立に向け準備が進んでいるとのこと。狩野小学校区は勉強会の開催があったものの、その後設立に向けて準備の動きはなく、白岩小学校区は勉強会を開催したいと提案がある。早いところは設立後 10 年が過ぎ、ふるさと納税の上乗せ分も使うなど、地域のために活動が続けられている。今後は交付額の変更がある可能性もあるとのことだが、協議会の活動が市内全域になることを目指して、引き続き事業の PR をするなど、発足を促すために丁寧に支援していただきたい。